


様式第2号（第9条関係）

会議録

会議の名称	令和4年度第1回ふじみ野市防災会議			
開催日時	令和4年10月26日（水） 開会時刻 午後1時29分 閉会時刻 午後2時28分			
開催場所	ふじみ野ステラ・イースト3階 多目的ルーム			
出席した者の氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	会長	高畑 博	委員	谷口 隆二
	委員	宮尾 薫子	委員	朝倉 孝
	委員	大束 淳一	委員	島田 智之
	委員	清水 雅之	委員	中川 一諭
	委員	落合 誠	委員	川村 誠一
	委員	吉岡 幸夫	委員	山口 敬二
	委員	齋藤 暢成	委員	坂本 和之
	委員	福島 浩之	委員	原田 晴男
	委員	金子 明	委員	武島 波津代
	委員	米村 芳一	委員	馬場 健次
	委員	粕谷 直樹	委員	角田 史雄
	委員	本橋 直人	事務局	武井 克裕
	委員	増村 規子	事務局	坂本 心太郎
	委員	皆川 恒晴	事務局	神木 良太
	委員	山風呂 敏	事務局	岡田 遼
委員	原田 一也	㈱MJC	波多野 聡	
委員	山中 昇			
会議の議題	(1) ふじみ野市地域防災計画の改定について			
会議の公開又は非公開の別	公開			
会議の非公開の理由				
傍聴人の数	0 人			
会議の内容	別紙「発言の要旨」のとおり			
会議資料	別添のとおり			
事務局	総務部危機管理防災課			
議事の確定	確定年月日	令和4年 11 月 14 日		
	記名押印 又は署名	役職名 会長 高畑 博 		
※自署の場合は、押印不要です。				

別紙

発言者	発言の要旨
事務局	<p>定刻前ではございますが、只今よりふじみ野市防災会議を開会いたします。</p> <p>議事に入る前に、傍聴席の設置と議事録の公開について、ご案内させていただきます。</p> <p>本市では、審議会等の会議は原則公開としていることから、本会議においても傍聴席を設けておりますのでご了承ください。</p> <p>次に、配布資料の確認をさせていただきます。</p> <p>(事務局より配布資料の確認)</p>
事務局	<p>ふじみ野市防災会議委員の皆様方をご紹介いたします。</p> <p>ふじみ野市防災会議会長、高畑市長から時計回りで自己紹介をお願いします。</p> <p>(各委員より自己紹介)</p> <p>なお、本日所要のため、埼玉県朝霞保健所長 湯尾様、東武鉄道株式会社 東武川越駅管区ふじみ野駅長 相合様、一般社団法人埼玉県トラック協会川越支部 理事 荒野様、ふじみ野市医師会 副会長 岸様、文京学院大学 人間学部人間福祉学科准教授 出村様は、欠席となりますのでご報告いたします。</p> <p>続きまして、事務局の紹介をいたします。</p> <p>(事務局より自己紹介) (株式会社 MJC より自己紹介)</p>
事務局	<p>次第の3、ふじみ野市防災会議会長の高畑市長より挨拶を申し上げます。</p>
高畑会長	<p>(会長挨拶)</p>
事務局	<p>ふじみ野市防災会議条例第3条第3項の規定に基づき、高畑会長に議事を進めていただきます。</p>

発言者	発言の要旨
高畑会長	<p>議題の「ふじみ野市地域防災計画の改定について」のうち、「改定方針、改定スケジュール」について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料1をご覧ください。</p> <p>修正の背景ですが、ふじみ野市地域防災計画を平成27年3月、平成31年3月に改定を行いました。その後、災害対策基本法等の関係法令、防災基本計画、埼玉県地域防災計画の修正が実施されたことから、それらをふじみ野市地域防災計画に反映いたします。</p> <p>また、平成29年や令和元年に市内で被害が発生しましたが、近年発生した災害の教訓、新型コロナウイルス感染症の対策を踏まえ、市の防災体制の充実を図ることを目的として、今回、ふじみ野市地域防災計画の改定をさせていただきたいと考えています。</p> <p>ふじみ野市地域防災計画の修正内容については、後ほど説明させていただく「主な改定点」と重なることから、割愛をさせていただきます。</p> <p>資料2をご覧ください。</p> <p>地域防災計画の改定作業スケジュールですが、8月17日に第1回庁内検討委員会を開催し、ふじみ野市地域防災計画の改定内容を検討しました。</p> <p>また、9月16日に関係機関ヒアリングを実施し、避難行動要支援者制度の要件見直しについて意見を聴取しております。その後、第2回庁内検討委員会による検討を経まして、本日の防災会議を迎えております。</p> <p>今後の予定ですが、ふじみ野市地域防災計画（原案）に対するパブリック・コメントを12月から1月にかけて実施させていただきます。</p> <p>パブリック・コメント実施後、第2回防災会議を2月上旬に実施する予定ですが、パブリック・コメントの実施結果によって、計画に大きな変更が生じない場合、パブリック・コメント結果を委員の皆様へ送付させていただき、第2回防災会議を開催しないことを考えております。</p> <p>その後、確定したふじみ野市地域防災計画を市議会への報告、埼玉県への報告を経て、市民の皆様に向けて広く周知するスケジュールとなっています。</p>

発言者	発言の要旨
高畑会長	<p>只今の説明について、ご質問、ご意見等がございましたら、発言をお願いいたします。</p> <p>(各委員からの意見等なし)</p> <p>特に質問等がないようでありますので、事務局の提案のとおり、パブリック・コメントの状況により、計画に大きな変更が生じない場合には、第2回防災会議は開催せず、パブリック・コメントの結果を委員の皆様へ送付して報告させていただくことで、一任いただいております。</p> <p>(各委員からの異議なし)</p> <p>そのように対応いたします。続きまして、「主な改定点」について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料1の「2 主な修正内容」を踏まえながら資料3の改定点のご説明をいたします。</p> <p>「(1) 災害対策基本法の改正の対応」の「①避難情報の見直し」について、資料3のP194及び資料6をご覧ください。</p> <p>災害対策基本法60条の改正により、避難情報の見直しが行われ、「避難勧告」や「避難指示(緊急)」が「避難指示」に集約されました。また、「避難準備・高齢者等避難開始」が「高齢者等避難」に変更、「災害発生情報」が「緊急安全確保」に変更されたことなどを踏まえて修正しております。</p> <p>「②個別避難計画の作成」について、資料3のP65をご覧ください。</p> <p>個別避難計画の作成が努力義務化になり、優先度の高い避難行動要支援者を対象に個別避難計画を作成することが国の指針で示されていることなどを踏まえて記載をいたしました。</p> <p>個別避難計画の関連事項として、避難行動要支援者の説明となりますが、資料3のP67及び別紙5をご覧ください。</p> <p>避難行動要支援者の避難を支援するための計画が個別避難計画ですが、資料5では、避難行動要支援者制度の対象要件の見直し案を示しています。優先度の高い避難行動要支援者から個別避難計画を作成することが、国の指針で示されていることから、今回、対象要件を見直しました。</p>

発言者	発言の要旨
	<p>まず、合計の人数欄をご確認ください。現行では対象者要件を満たす人数が1万人を越えていますが見直し案では、約5千人となります。対象者要件を見直した上で、現行の対象者要件から外れるものを手上げ対象者として取り扱うことに変更することで、対象者要件を絞ることなく合計人数を精査しました。</p> <p>資料3のP55及び資料4をご覧ください。</p> <p>福祉的配慮が必要な方のために福祉避難所を開設しますが、現行計画では、大井総合福祉センター、市民交流プラザ、その他3施設の計5施設を福祉避難所として指定しています。しかし、福祉避難所へ派遣する職員不足や要配慮者の特性に対応した資器材の不足などの課題があることから、今回の見直しでは、市内東西の拠点として2施設を指定し、民間事業者と協定を締結することで14施設を追加で福祉避難所を指定しています。このうち、3施設では、協定締結に向けて調整中です。なお、現行計画に記載の福祉避難所5施設のうち、入浴機能を有している施設については、状況に応じて活用していきます。</p> <p>「③広域避難の協議」について、資料3のP197をご覧ください。</p> <p>特に風水害の場合で広域避難が考えられておりますが、本市においては、東側の地域が主に水害が発生する地域と考えており、西側の地域においては、東側地域よりも高低差があることから、市内での避難で完結するものと考えています。</p> <p>「(2)水防法の改正の対応」の「①雨水出水浸水想定区域の指定」について、資料3のP44をご覧ください。</p> <p>水防法第14条の2第2項から新規で追加した内容です。下水施設において、降雨が発生した際に排水がおいつかず内水氾濫が発生した場合の浸水が想定される区域に関する規定であり、当該区域の指定が義務化になったことから、同内容を地域防災計画に記載いたしました。</p> <p>「③避難確保計画の作成」について、資料3のP69及び資料4をご覧ください。</p> <p>水防法の改正で洪水浸水想定区域等内の要配慮者利用施設による避難確保計画の作成が義務化になったことから、同内容を地域防災計画に記載いたしました。なお、現在34施設が該当施設となっております。今日現在までに、34施設のうち、20施設で避難確保計画が作成済みです。</p>

発言者	発言の要旨
	<p>引き続き、市担当課において、避難確保計画の策定を推進していることを報告させていただきます。</p> <p>「(3) 防災基本計画の修正への対応」の「①物資調達・輸送調整等支援システムの活用」について、資料3の P73 をご覧ください。</p> <p>物資調達・輸送調整等支援システムにおいては、内閣府が整備した国・県と繋がっているシステムで、物資の備蓄数の入力や、災害時に不足物資を国・県に要請する際に使用することになっています。来月実施する総合防災訓練においても、当該システムの入力訓練を行うことで、実効性を検討いたします。</p> <p>「②感染症対策」について、資料3の P121 をご覧ください。</p> <p>当市におきましては、「新型コロナウイルス等感染症を踏まえた避難所開設運営方針」を定め、総合防災訓練等で当該運営方針に基づいた訓練も実施しております。また、マスク、消毒液等の備蓄についても進めています。</p> <p>「(4) 埼玉県地域防災計画の修正への対応」の「②適切な避難行動に関する普及啓発」について、資料3の P28 をご覧ください。</p> <p>資料6の裏面にマイ・タイムラインの資料を用意いたしました。ふじみ野市洪水ハザードマップに掲載しており、本市におきましても、マイ・タイムラインの作成を推進しております。</p> <p>資料3の P119 をご覧ください。</p> <p>避難所における女性、性的少数者、要配慮者への配慮として、適切なスペースの確保や必要な物資を備蓄する計画で考えています。</p> <p>「(5) その他の修正への対応」の「④応急対策班等各種体制の見直し」について、資料3の P83 をご覧ください。</p> <p>これまでの防災訓練や発災時の教訓を踏まえまして、部及び班の体制について一部見直しを行いました。主な変更箇所は、救援福祉部の要配慮者支援班を特性に応じて障がい・高齢者支援班、こども支援班に区分しました。また、庶務部を統括部に統合しました。さらに議会事務局については、これまで協力班として編成していましたが、市議会災害対策会議を設置する関係で、議会班といたしました。</p> <p>最後に、ふじみ野市医師会の岸委員より、事前にご意見をいただいておりますので、ご報告させていただきます。</p>

発言者	発言の要旨
高畑会長	<p>岸委員から計画策定後の取組の充実について、主に2点のご意見がございました。</p> <p>「外傷性衛生材料の調達における課題」、「災害時に医療チームの編成とその連絡網の構築の必要性」についてです。これにつきましては、今後、計画を推進する上で検討します。マニュアル等に落とし込むことが想定されると考えております。</p> <p>また、計画の記載内容についてのご意見をいただいております、資料3のP11で「(7)指定地方公共機関」のうち、「ふじみ野市医師会入間郡市歯科医師会第6支部」の事務又は業務の大綱で3点の記載のうち、1行目と3行目の内容で重複する部分がありづらいついてのこととございましたので、1行目に集約させていただきたいと考えております。</p> <p>只今の説明について、ご質問、ご意見等がありましたら、発言をお願いいたします。</p>
角田委員	<p>私が実施した、ふじみ野市内で東北地方太平洋沖地震の被害調査結果によると、傾斜地で被害が格段に多く、傾斜地にお住まいの方がかなり被災していました。その被災状況をふじみ野市役所で、調査をしていたのかお聞きしたいと考えています。</p>
事務局	<p>当時の傾斜地の被害調査ですが、具体的に実施していた記憶はございませんが、家屋に損害をきたす被災に関する報告はなかったと認識しています。</p>
角田委員	<p>私の調査では、屋根瓦の被害が非常に多く、被災の程度の予測は、地域によって、傾斜地、低地の平らなところか、高台の平らなところか、区別ができないので、住民の方々には、どこが安心なんだろうという、報告書から読み取れなかったため、その点を、今後はお考えいただきたいと思います。</p>
高畑会長	<p>東北地方太平洋沖地震レベルの地震がふじみ野市周辺に発生した場合の予測ということでしょうか。</p>
角田委員	<p>専門書の一部に、ふじみ野市内の被害状況を掲載しておりますので、ご覧になって対策を考えていただきたいと思います。</p> <p>特に塀の倒壊が多かったです。</p>

発言者	発言の要旨
事務局	資料を確認させていただきまして、十分に注視したいと考えております。
高畑会長	専門的な知見でご指摘をいただき、ありがとうございました。引き続き、お力添えをいただければと考えております。他にご意見はいかがでしょうか。
大束委員	先ほどの説明のなかで、要配慮者利用施設の避難確保計画作成の進捗が、20/34ということでしたので、できる限り、早急に作成いただくよう、施設の方にもご協力をいただいて、作成していただけたらと思います。その際に、想定の外力が、荒川本川であれば、荒川上流河川事務所、新河岸川であれば、埼玉県ですが、何かお手伝いできることがあれば、ご協力させていただきたいと思います。
高畑会長	ありがとうございました。 他にご意見はいかがでしょうか。 (各委員からの意見等なし)
高畑会長	想定外をなくす進め方をしていくなかでも、実際に災害が発生してしまうと、想定外が出てくるとは思います。少しでも想定外を減らしていくことが、私たちの務めであると思っています。貴重なご意見をいただきましたので、対応を図れるよう進めてまいりたいと思います。また、岸委員からのご提言をいただいております。こうした様々なものを調整しながら、進めてまいりたいと思います。 特に質問等がないようでありますので「ふじみ野市地域防災計画の改定について」は、事務局の提案のとおりとしてよろしいでしょうか。 (はいの声) ありがとうございました。この変更案を本会議において、ご了承させていただきました。委員の皆様方には、大変お忙しいなか、本市地域防災計画の改定に關しまして、慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。

発言者	発言の要旨
事務局	<p>以上で、本日の議事が終了いたしましたので、議長の座を降りさせていただきます。</p> <p>今後とも、委員の皆様方と連携し、計画に基づく防災対策の実効性を高めるため取り組んでまいりますので、引き続き、ご指導・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>ご協力ありがとうございました。</p> <p>ありがとうございました。次に次第の「5 事務連絡」について事務局よりご説明いたします。</p> <p>(報酬の支払予定、第2回防災会議について事務連絡)</p> <p>ただいまの説明のなかで何かご質問等ございますか。</p> <p>(各委員からの質問等なし)</p> <p>以上を持ちまして、令和4年度第1回ふじみ野市防災会議を閉会とさせていただきます。</p> <p>本日は、お忙しいなかご出席いただき、ありがとうございました。</p>

